

授業科目名	独法 I	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	日本の法と比較しながらドイツの法を知る	担当者	柳沢 謙次			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>外国の法を知ることは、それを日本の法と比較してみることで、日本の法を良く理解するのにも役立ちます。</p> <p>本講は、未だ日本の諸法の大要を得ていない年次生に開講されていることを配慮して、日本の諸法律を概説しながら、それとの比較として、ドイツの（現在の）法の特質を観ていくことにします。</p> <p>【到達目標】</p> <p>ドイツの（現代の）諸法の概括的な理解を得ること。</p>					
履修条件	(特になし)。(講義ではドイツ語は用いませので、ドイツ語を履修していない人でも大丈夫です)。					
教科書・参考書	<p>【教科書】村上淳一＝ハンス・ペーター・マルチケ『ドイツ法入門』有斐閣。(講義の概要を示したプリントを、適宜、配布します)。</p> <p>【参考書】(特になし)。講義中、適宜、示します。</p>					
授業回数	内容					
1	ドイツ語・ドイツ人からドイツ国へ。(ドイツという国を理解する)。					
2	ドイツ法の歴史①					
3	ドイツ法の歴史②					
4	ドイツ基本法(憲法) 日本国憲法と比較しつつ①					
5	ドイツ基本法(憲法) 日本国憲法と比較しつつ②					
6	ドイツ基本法(憲法) 日本国憲法と比較しつつ③					
7	ドイツ民法 日本の民法と比較しつつ①					
8	ドイツ民法 日本の民法と比較しつつ②					
9	ドイツ民法 日本の民法と比較しつつ③					
10	ドイツ商法 日本の商法と比較しつつ					
11	ドイツ経済法 日本の経済法と比較しつつ					
12	ドイツ労働法 日本の労働法と比較しつつ					
13	ドイツ刑事法 日本の刑事法と比較しつつ					
14	ドイツ司法制度 日本の司法制度と比較しつつ					
15	補論					
評価方法	期末試験ではなく、数回提出を求めるレポートにて行う。但し、出席回数が2/3に及ばない者は、評価しない。					
評価基準	上記授業内容について、此れを良く理解し、適切に表現出来た者には「A」を与える。単元の内容に付いての理解や表現に不適切な点がある者は其の程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容に付いての理解自体が不十分な者は其の程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	なし。					